

令和3年10月28日

所 内 各 位

流体科学研究所
新型コロナウイルス感染症対策本部長

東北大学行動指針レベル1における流体研の対応について

流体研におけるリバウンド防止のための移行期間終了に伴い、前回の令和3年10月1日付文書から対応を変更します。引き続き本学行動指針レベル1の記載内容に従う他、主な対応内容を以下に示します。

なお、ワクチン接種の有無に関わらず、マスクの正しい着用、適正な換気、密の回避、手洗いなどの基本的な感染対策を丁寧に継続してください。

また、体調不良や濃厚接触の疑いのある者については、体調不良者対応等のフロー図に沿って対応ください。(感染症対策やPCR検査の受検等の各種フロー図、届け出様式等の資料のDL先(所内限定):http://www.ifs.tohoku.ac.jp/ifs_only/ifs_covid_files/covid_files.html)

そのほか新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせや所内連絡等は、引き続き次のメールアドレスへお願いします。

ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp

1. 実施期間 令和3年11月1日(月)より当分の間

2. 対応内容(行動指針レベル1以外)

1) 出張等

出張等移動先の感染状況を確認するなど注意が必要です。

○国内出張

旅行計画書を原則1週間前までに総務係へ提出願います。

※上記アドレスへの連絡は不要です。

○海外渡航(外国出張、私事渡航等)

海外渡航(外国出張、私事渡航等)の可否については、今後は流体研新型コロナウイルス感染症対策本部にて判断をいたします。計画する場合は [「海外渡航事前相談様式](#)

「流体研」を作成の上、渡航日の1か月前までに上記アドレスへ送付してください。

また、本邦へ再入国・帰国する場合には、「再入国・帰国届（流体研）」により総務係（ifs-som@grp.tohoku.ac.jp）へ報告願います。

2) 事務体制

事務室内7割程度の執務体制を目安として、在宅勤務及び時差出勤を行います。

3. その他注意事項

- 1) すべての研究所構成員について、リスク管理を徹底のうえ、入所ください。引き続き、入所する部外者も含め、入所記録用フォームに記録してから入所ください。当面、入力者は教職員とする措置を継続します。
- 2) 所外者との打合せ等を実施する場合は、なるべく会議室、多目的室、GCOE棟3階セミナー室で実施願います。CO₂濃度測定器を設置しておりますので、換気状態の目安としてください。定員は会議室12名、多目的室5名、GCOE棟3階セミナー室15名程度とします。なお、会議室等の他、換気状態が確認できるなど感染症対策が十分に施された場所での実施も可能とします。
※入室人数が定員内の場合は、上記アドレスへの連絡は不要です。
- 3) マスクは、感染防止効果が高い不織布マスクを可能な限り着用ください。
- 4) ウイルスのいるエアロゾルはたばこの煙のように漂いますので、暴露を減らすよう持続的な喚起を行ってください。
- 5) ひとつの密でも避けて「ゼロ密」を目指し、人と人との距離は十分保ってください。

※1号館以外の建物の常時施錠を継続とします。